

平成30年度 第4回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成30年7月20日)

1 日 時 平成30年7月20日(金) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第2会議室

3 出欠席

出席者【委員】 委員 木下 憲明
委員 若林 武人
委員 柴田 清
委員 清水 慶治郎
委員 志田 實
委員 石田 實
委員 持田 昌弘
委員 佐野 慶一
委員 伊藤 よしのり
委員 くぼ 洋子
委員 前田 芳幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 安井 喜一郎
経済企画係長 鈴木 正明
経済企画係員2名 栗木 久保

欠席者【委員】 委員 清水 克幸

4 議 事 (1) 開会
(2) 報告事項等
(3) その他
(4) 閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から平成 30 年度第 4 回葛飾区農業委員会総会を開会いたします。
庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は 11 名です。農業委員会法第 27 条第 3 項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立いたします。

【議長】

それでは、議事（2）報告事項等を事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続いて、農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出について、お手元の資料によりご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

続きまして、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

続きまして、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、ご報告させていただきます。

（別紙にて説明）

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

（質疑なし）

それでは引続き、(3)その他報告事項について【事務局】よりお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料 1「農地管理推進月間（農地パトロール）の実施（案）」についてご説明いたします。

（別紙にて説明）

続きまして、資料 2「東京アグリマネジメントスクール イタリア農業事情視察の実施」について説明をいたします。

（別紙にて説明）

続きまして、資料 3「区内地区農業委員研修会の開催」について説明をいたします。

（別紙にて説明）

続きまして、資料 4「農業経営の法人化と農地の貸借・雇用の活用研究会の開催」について説

明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料5「第58回葛飾区夏野菜品評会及び第60回葛飾区立毛品評会の結果」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料6「都市農地の貸借の円滑化に関する法律施行規則案等の概要」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料7「改正生産緑地法等説明会及び農業者と農業委員会との意見交換会の開催(案)」について説明をいたします。

(別紙にて説明)

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

【若林委員】

管理不十分な生産緑地があり、近隣住民から苦情が入った。現地を確認し、生産緑地所有者に指導を行った。雑草の繁茂についてはある程度改善された。

【佐野委員】

同じく、雑草が日常的に繁茂しているなど肥培管理が十分でない農地が見受けられる。所有者に対し直接指導を行ったが、今後も引き続き管理状況を注視する必要がある。

【前田委員】

農地パトロールを実施する前に、総会において今後の対応方法を検討した方が良いと考えます。

【議長】

他に何かございますか？

【事務局】

前回の総会で質問のございました「過去に買取申出した生産緑地を再度生産緑地として指定できるか」について、担当部署に確認いたしましたのでご報告いたします。これまで東京都においては、基本的に再指定を認めていなかったものの、平成29年度に都市計画運用指針が改正されたため、再指定を認める動きが出ている。葛飾区においても、現在、再指定の運用について検討している、とのことでした。

【議長】

他に意見がないようでしたら、これにて、平成30年度第3回葛飾区農業委員会総会を閉会いたします。